

第103回安来市議会定例会 9月定例会議
総務企画委員長報告

令和7年9月18日

去る9月1日に開議されました本会議において本委員会に付託されました議案について、9月5日に審査を行いましたので、その結果並びに経過をご報告いたします。

まず、審査結果については、

議第84号 安来市公告式条例等の一部を改正する条例制定について

議第85号 安来市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び安来市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

以上2件は、すべて全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、審査の経過について主なものを申し上げます。

「議第84号」について、委員より、「これまで公示については全て掲示場に掲示したが、今後、基本的にこの掲示場は使わない状況になるのか伺う」との質問に対し、執行部からは、「まだ検討中だが、例えば、税の公示送達など個人情報が入っているものをそのままホームページに掲載して良いのかという課題が残っているので、一部は掲示場に掲示する可能性がある」との答弁でした。

また、委員より、「インターネット上で見られるようになるのは良いことだが、市ホームページのトップページから常に見られるようにするなど、現時点で考えているやり方があれば伺う」との質問に対し、執行部からは、「ホームページの担当部署と詰めていく必要はあるが、ホームページに電子掲示場というバナーのボタンを作り、そこを開くと例規関係、公告というような次の階層に進むイメージをしている」との答弁でした。

「議第85号」について、委員からは数件の確認がありましたが、いずれも審議に影響する内容ではありませんでした。

以上、総務企画委員長報告といたします。